

社会臨床ニュース

第 68 号

2008 年 10 月 26 日

発行◆日本社会臨床学会

〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1
茨城大学教育学部情報文化教室林研究室

EMail: shakai.rinsho@gmail.com Web: http://sharin.jp

郵便振替: 00170-9-707357 銀行: みずほ銀行東陽町支店(普通) 8013029

秋の合宿学習会 「今、学校現場の分業化・チーム化をどう考えるか」 ご案内

中島浩籌(社会臨床学会運営委員・学習会司会)

公立学校にスクール・カウンセラーが導入されるようになったのが90年代の半ばでした。今年度からはスクール・ソーシャル・ワーカーも入れられています。文科省は、従来の教員や養護教員に加えて様々な専門家を学校に配置し、協力しあって生徒に対応していくようにという考えのようです。

生徒の勉強面での指導は教員、健康は養護教員、「心理」はカウンセラー、家族・生活面はソーシャルワーカー、特別支援教育はコーディネーターなどといった具合に各種の専門家の分業体制によって生徒に接し、チームを組んで「指導」していく、こういったことを行政はめざしていると思えてなりません。

では、分業化、チーム化はどの程度学校現場に浸透しているのでしょうか、また、どのような問題を引き起こしているのでしょうか、この点を話し合っていこうというのが今年度の合宿学習会のテーマです。

合宿学習会では名谷和子さんと三輪寿二さんに発題をお願いしました。名谷さんは長年小学校で教員をなさっています。三輪さんは茨城大学の教員であり、スクールカウンセラーとして公立小・中学校にかかわっています。そこで、名谷さんには小学校という場を通してきた問題を、三輪さんにはスクールカウンセラーの現状を中心にした問題を提起していただき、学校現場での分業化／チーム化をどう考えていけばよいのか皆さんと討論していきたいと考えています。

どうぞ、多くのみなさんの参加をお待ちしております。

日時：2008年11月29日(土)・30日(日)

場所：マホロバ・マインズ三浦別館

昨年の合宿学習会と同じ会場です。海の側のホテルで、天然温泉を楽しめます。

所在地：〒238-0101 神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3231 電話 046-889-8900

アクセス：京浜急行線・三浦海岸駅(快速特急で品川駅より約1時間)下車、徒歩7分。

電話をすれば、一人でもマイクロバスが同駅まで迎えにきます。
車の場合、横浜横須賀道路の終点、佐原インターで下りて、国道134号線でお出てください。(電車でも車でも、三浦海岸まで来るとあとは看板などで、容易に会場まで辿り着けます。)

参加費：

- A** — 全日程参加の場合（一泊二食付き）10,810円
- B** — 11月29日の学習会に参加し、夕食をとる場合（宿泊なし）3,310円
- C** — 11月29日の学習会に参加し、夕食をとらない場合（宿泊なし）1,000円

問題提起者およびプログラム：

問題提起者

名谷和子（東京・小学校教諭） ・ 三輪寿二（学会運営委員）

プログラム

【11月29日】

13:30～ 受付

14:00～18:00 発題と討論

20:00～22:00 討論（続き）

【11月30日】

9:00～12:00 拡大運営委員会

申し込み：

11月20日（木）までに、下記あて、ハガキまたは電話で申し込んでください。

申し込みの際には、(1)氏名、(2)住所、(3)電話、(4)希望される参加形態を上記のA、B、Cのうちから選んでお知らせください。

なお、キャンセルの場合、速やかにご連絡ください。11月27日（木）以後のキャンセルには、キャンセル料が必要ですので、あらかじめご了承ください。

申し込み先：

原田牧雄（学会運営委員）

〒238-0101 神奈川県三浦市南下浦町上宮田2451-2 電話 046-888-0287

問題提起

多忙化の中での個別化・管理化

名谷和子（東京・府中市立第三小学校教諭）

養護学校義務化の前年に採用され、出会った子どもたちから、子どもは子どもの中で学び育つことを教えられ、「共生・共学には、普通学級を変えなくては」と言い続け、32年目を迎えた

小学校の教員。自分の周りで起こっている具体的な場面を紹介して「チーム化・分業化」について発題していきたい。

「巡回相談員が『こんな子が普通学級にいるなんて、虐待と同じです。』なんて言うのよ。」と友人が憤慨していた。○さんは6年生。学習面での遅れはあるが、ずっとクラスの友達と暮らしてきた。友人からは、「○さんが、歴史の授業でこんな感想を書いたのよ」と見せてもらったこともある。

特別支援教育が始まって、どの区市でも「専門家」と称する心理士たちが、学校現場を定期的に巡回して、僅かな時間、子どもを観察して、放課後の僅かな時間に設定された校内委員会で「あの子は、こんな子です。だからこういう支援が必要です。」というような話をして帰っていく。友人は、「専門家かもしれないが、1回、ちょっと観たくらいで、なんで、あんなことが言えるのかと思ったけど、早く終わってほしいから反論もしなかったわ」と言っていた。

特別支援教育が始まり、「担任一人で抱えこまず、様々な立場の人が、複数で子どもを見ていく」と言われている。このことは、悪いことではない。今までだって、その子にとって必要を感じれば、そうやってきた。でも、特別支援教育のシステムとして行われている、巡回相談や校内委員会では、「様々の立場」の人は、平等ではない。自分も含めてだが、教員は、心理士や、ケースワーカーなどの専門家の権威に弱い。そして、恒常的な忙しさの中で、話し合いの時間を負担にも感じている。「分業化・チーム化」は、多忙化の中で、「個別化・管理化」になっているようではない。

教育臨床の現状と問題点～スクールカウンセラー不要の立場から

三輪寿二（茨城大学）

僕は8年ほど前に、精神科医療に勤務しながら、『カウンセリングと学校づくり』（批評社）という本を書いた。スクールカウンセラー委託事業が開始されて5年ほど経った頃である。当時は、事業が始まったものの、教育学の立場などからの批判も結構あった。だから、批判を続けていけば、委託事業だけで終了し、本事業化されないかもしれないなどというはかない思いを持っていた。

そうした思いのなか、拙著では、その事業が臨床心理士資格者の業務拡大を第一目的と捉えて（つまり、臨床心理士側の利益が目的だということ）、スクールカウンセラー批判の論点を大きくは3点にまとめた。すなわち、①当時、スクールカウンセラー推進の根拠とされていたスクールカウンセラーの発達促進的機能（＝予防的機能：極端な表現をすれば、不登校やいじめが起きないような生徒の「人格形成」）がありえないこと、②スクールカウンセラーを頂点とし教師や親を下にするようなピラミッド構造ができる可能性があること、③スクールカウンセラーは学校の問題を隠蔽する役割になること、である。

2000年12月から、僕は現在の職に就いて、教育学部で教員養成のための授業を持ち、大学院で臨床心理士養成のための授業やら院生の臨床研修やらをしている。さらに、4年前からスクールカウンセラーもしている。スクールカウンセラーをやり始めた動機は、自分が書いた本の批判は妥当であったかを自分の目で確かめたかったこと、教育学部の教員として学生に教える立場となったときに学校現場を知らないまま授業を行うことに限界を感じたこと、そして何より、内側

にいてこそ批判が可能なのだ、という、直観的かつ経験的にこだわっている僕の臨床に対するスタンスからである。

当日の学習会では、僕の主観的な検証の結果について語りたいと思うし、スクールカウンセラーとして学校で仕事をする中で感じたこと、考えたことを語りたいと思うし、そして時間があれば、スクールカウンセラーにとどまらぬ教育臨床について思いを語りたいと思う。

日本社会臨床学会第 17 回総会のお知らせ

日本社会臨床学会第 17 回総会を、以下の日程と場所で開催することになりました。

日程：2009 年 5 月 30 日（土）、31 日（日）

場所：奈良女子大学 記念館

〒 630-8506

奈良県奈良市北魚屋東町（近鉄奈良駅から徒歩約 5 分）

実行委員長：浜田寿美男

会場の記念館は明治 41 年竣工の旧奈良女子高等師範学校本館で、国の重要文化財に指定されています。奈良女子大学のホームページに写真入りで紹介されていますので、関心のおありの方はぜひご覧ください。竣工以来ほとんど改変を受けていないという木造総二階建ての建物は、当時の趣きを伝える素晴らしいものです。

プログラムや交通情報、宿泊情報など詳細は今後発行される『ニュース』や『雑誌』で順次お知らせしていきます。

関西方面での久しぶりの開催です。多くの方々のご参加を期待しています。

日本社会臨床学会第 16 回総会のご報告

林延哉 (第 16 回総会実行委員長)

16 回総会の実行委員長を担当した林です。

皆様のお陰ですっきりとまとまった総会になってほっとしています。

参加者は 73 名で、実行委員長としては 70 名の参加を予想していましたので、ほぼ予想どおりの人数で安心しました。

以前から憧れていた大学セミナーハウスで実施出来たのも嬉しかったです (本館に泊まれなかったのはとても残念でしたが)。木立に囲まれた敷地に一步踏み込むと、住宅地の中にあることを忘れさせる、どこか高原の森の中のような雰囲気です。学習環境としてはなかなか良かったのですが、シンポジウム中に会場内を巨大なスズメチが飛び回っていたのには、ハチ嫌いの僕は辟易しました、と言うよりも完全にビビってました。まあ、緑が多ければハチもいるだろうし、ハチが苦手なのはこっちの勝手な都合ですからしかたのないことですが……。

総会単独での収支は大赤字になっていますが、学会の会計全体で考えればまかなえる範囲内です。この夏、僕の大学の学部生がある学会で発表することになり、僕自身は直接はその研究とは関係がなかったのですが、まだ学部 3 年生で、以前から関わりのある学生でしたので応援がてら発表を聞きにいこうとしたのですが、なんと非会員の参加費が 1 万 7 千円ということで、結局諦めてしまいました。会場も特別なところではなく、某私立大学の神奈川県内にあるキャンパスだったのですが、まあ、この手の会を単独決算で黒字ベースに乗せようとしたら、この程度はとらないとならないのかなと思いました。ちなみに今回の総会を参加費だけでまかなおうとすると、一人当たりの参加費は単純計算で約 9870 円になります。一人あたり 7870 円の赤字ということですが (^_^;;

なお、総会の内容に関する報告は『社会臨床雑誌』16 巻 2 号に掲載されますので、そちらをご覧ください。雑誌は非会員の方にも 1 冊 2000 円でお頒けしていますので、ご入り用の方は事務局までご連絡ください。

以上、去る 6 月 14 日・15 日に開催された日本社会臨床学会第 16 回総会の簡単なお報告でした。

北京五輪委員会の 「精神病、性病の人に対する入国禁止」措置に 抗議します

日本社会臨床学会会長 三輪寿二

私たち日本社会臨床学会は、本年7月に入って、「ハンセン病問題ふるさとネットワーク富山」(代表 藤野豊氏)から、北京五輪委員会は本年6月に「中国政府より国外追放処分となり、再入国許可期日に達していない者」「入国後テロ・暴力・転覆活動を行う恐れがある者」「入国後に密輸、麻薬密売、売春行為の恐れがある者」「精神病・ハンセン病・性病・開放性肺結核の伝染病に罹患している者」「中国滞在中の滞在費を保証できない者」「入国後、中国国家安全・利益を脅かすその他活動を行う恐れがある者」に対して入国禁止措置を取ると発表しているので、抗議しようと呼びかけを受けました。

本学会運営委員会は、7月運営委員会で議論し、(以下に掲載する)「精神病、性病の人に対する入国禁止」措置に抗議する声明を発表し、中国大使館に送付し、日本国外務省、厚生労働省、日本オリンピック委員会に対しては、中国政府が「入国禁止」措置を撤回するように、働きかけることを要請しました。

本学会の抗議タイトルで気づかれたと思いますが、実は、中国政府は、7月20日付きで、ハンセン病患者に関してのみ入国禁止措置を撤回しています。つまり、この時点で、ハンセン病患者、精神病患者、性感染症者間を分断して、後者二者を依然として排除したままにしました。

本学会の声明は、この問題状況を踏まえたものですが、それにしても、排除されるべき、その他の人たちもいたわけで、彼らとの関係で、どのように考えるべきかについては、未討議のままになっています。

なお、「ハンセン病問題ふるさとネットワーク富山」は、このような問題状況を自覚して、8月8日に「北京五輪における精神障害者・性感染患者の入国禁止措置に反対する声明～ハンセン病・精神障害・性感染症をめぐる差別の連鎖を断ち切るために!」を書き上げ、全国的に、賛同団体・賛同者を募りましたが、14団体、600名強の賛同を得て公開しています。本学会にも要請されましたが、時間的に運営委員会内調整が間に合わず、参加できませんでした。が、この声明の趣旨は、本学会声明の内容と連動するものです。(学会運営委員会)

北京五輪委員会の「精神病、性病の人に対する入国禁止」措置に抗議します

2008年8月4日
日本社会臨床学会会長
三輪寿二

私たちの学会は、精神障害者およびハンセン病者等の隔離収容、人権侵害の歴史と現実を、教育・医療・福祉に関わる実践や臨床の行為と理論を相互に点検しながら、反省的・批判的に考えてきました。

私たちは、北京五輪委員会が、当初、「精神病、ハンセン病、性病、開放性肺結核の伝染病に罹患している者たちの入国禁止」を世界に発信したことを知り、このことに驚き、戸惑い、この事態をどのように捉えるべきかを議論し、抗議文の表明を準備してきました。

先日、ハンセン病者に対するこの「入国禁止」の措置が解除されるに至りましたが、なお、精神障害者および性病者に対する「入国禁止」措置は継続されています。

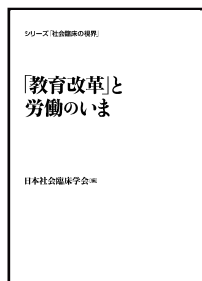
従来より、日本社会においても、これらの人たちに対する差別と隔離は根深くあり続けており、ハンセン病者に関わっては、1996年のらい予防法廃止に到るまで長きにわたって、国内的には強制隔離の施策と現実が進行し、また、彼らの入国を禁止する措置が取られていました。そして、精神障害者に関しても、今日、ノーマライゼーションが強調される中で、隔離収容は批判され、社会参加と自立の方向性が模索されだしていますが、差別と隔離の実態と、一般社会の警戒的・排除的対応は依然として払拭されていません。このことは、事態が改善されているかのように見えるハンセン病者に関しても、同様であります。

さらに、日本国家が、中国侵略の中で、ハンセン病者に対する強制隔離政策を実施し、その制度とそれを支えるハンセン病者観を中国の地に生み残してきたことを、侵略の歴史とともに、痛みの中で想起しておかなくてはならないことも、日本国籍を持つ者として自覚しております。

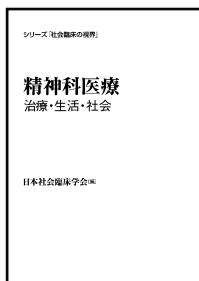
このような自覚と反省に基づき、また、2006年に国際連合総会で採択された障害者権利条約などの精神に鑑みても、今回の北京五輪委員会の入国禁止の方針は、ハンセン病者については解除されたにせよ、明らかに時代に逆行し、私たち人類が今日まで培ってきた人権感覚に反するものであると言わざるを得ません。世界の人々が享受すべきオリンピックの楽しみから、自ら希望しつつも、精神障害者および性病者であることを理由に差別され排除されることがあるとすれば、そのことは、今日の国際社会が決して容認するはずがありません。したがって、中国政府と北京五輪委員会がそのような排除の方針を採り続けていることに対して、私たちは抗議いたします。

私たちは、既述のごとき日本の歴史と現実を改めて凝視するという課題を再確認する一方で、中国政府と北京五輪委員会が、これらの人々を断固排除する明確な方針を撤回し、オリンピックを楽しみたいと願う、誰に対しても、これを歓迎する姿勢を打ち出されることを強く要請します。

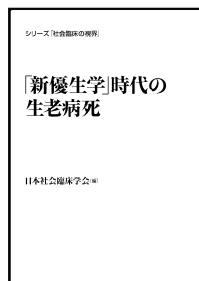
◆日本社会臨床学会 編◆ シリーズ 社会臨床の視界



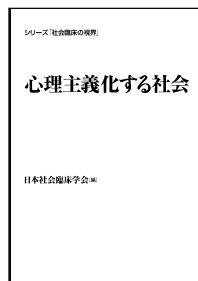
**【第1巻】
「教育改革」と
労働のいま**
四六判 328頁
3000円＋税



**【第2巻】
精神科医療**
—治療・生活・社会—
四六判 328頁
3000円＋税



**【第3巻】
「新優生学」時代
の生老病死**
四六判 328頁
3000円＋税



**【第4巻】
心理主義化
する社会**
四六判 304頁
3000円＋税

〔シリーズ
全四巻〕

◆第1巻 「教育改革」と労働のいま

- 第一章 「教育改革」を先導する「心の教育」 小沢牧子
- 第二章 公教育のなかの国民支配 池田祥子
- 第三章 「日の丸・君が代」の強制と都立高校改革 岡山輝明
- 第四章 子どもの〈分別〉に向かう学校 岡崎勝
- 第五章 特別支援教育にかかわる臨床現場から 戸恒香苗
- 第六章 「分けるな」をいまこそ 北村小夜
- 第七章 働くことの現在 原田牧雄
- 第八章 大学はいかにあるべきか 林延哉
- 第九章 労働蔑視と教育重視 佐々木賢

◆第2巻 精神科医療 治療・生活・社会

- 第一章 精神医学と社会 石川憲彦・三輪寿二
- 第二章 病院精神医療はどう変わってきたのか 赤松晶子・三輪寿二
- 第三章 薬物療法の問題群 三輪寿二
- 第四章 ピープルファースト 私たちはまず人間だ 山本眞理
- 第五章 精神保健と地域論 大賀達雄
- 第六章 街なか「オープンスペース」の八年 根本俊雄

◆第3巻 「新優生学」時代の生老病死

- 第一章 健康義務化社会を問う 山田真
- 第二章 老いと介護、そして尊厳死 高石伸人
- 第三章 親密圏と公共圏のはざまにて 脇田愉司
- 第四章 女性たちは何処へ? 浪川新子
- 第五章 少子化対策と生殖補助医療を考える 福本英子
- 第六章 不妊治療と不妊カウンセリング 小沢牧子
- 第七章 「バック対バル訴訟」とは何か 秋葉聰・篠原睦治
- 第八章 〈対談〉「差別・抑圧としての死」を考える 竹内章郎・篠原睦治

◆第4巻 心理主義化する社会

- 第一章 「心理主義」と、その教育への浸透 中島浩壽
- 第二章 社会の心理主義化をどのように捉えるか? 森真一
- 第三章 健康不安の湧出と「癒し」イデオロギー 八木晃介
- 第四章 「ファシズム的な社会」と心理学 三輪寿二
- 第五章 いま、なぜ、「発達障害」なのか、WISC-IIIなのか 篠原睦治
- 第六章 発達論としてのアイデンティティ論 山下恒男

現代書館 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-5

(図書目録進呈)

電話03(3221)1321 FAX03(3262)5906 <http://www.gendaishokan.co.jp/>